

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		健康診査事業						予算事業名		健康診査事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	健康増進法					
				04	01	04	2001	経常経費							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分		主要事業					
		健康長寿で安心できる暮らしづくり								健康増進課					
		保健予防活動の充実						担当課係等		健康増進係					
事業期間		継続 (昭和60年度～ 年度)													
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
各種がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、30代を対象とした健康診査を行うことにより、がんの早期発見や早期治療を促すとともに、市民の健康増進及び保持を目的とし、医療費の抑制にも結びつける。								健康増進法第19条の2							
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】							
・30代を対象とした健康診査(問診、身体測定、尿検査、血圧測定、血圧検査、腹囲測定)を実施する。(40歳以上の生活保護受給者も対象)								・30歳以上の市民 ・20歳以上の女性							
・骨粗しょう症検診を実施する。 ・胸部(肺がん・結核)検診を実施する。 ・胃がん検診を実施する。 ・大腸がん検診を実施する。 ・前立腺がん検診を実施する。 ・肝炎ウイルス検査を実施する。 ・子宮頸がん検診を実施する。 ・乳がん検診を実施する。 ・骨粗しょう症検診をする。								【事業をとりまく環境の変化】 平成25年度より30歳を対象とした健康診査は総合健診にて受診可能となった。骨粗しょう症検診については平成28年度から40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の者を対象としている。 がんは早期発見早期治療が重要であり、がん対策基本法において地方公共団体はがん検診受診率向上に資するよう普及啓発するよう定められている。平成26年度より肝炎ウイルス陽性者に対しフォローアップ 事業を展開している。							
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】							
・30代対象の健康診査実施 ・各種がん検診を実施 ・肝炎ウイルス検診を実施 ・骨粗しょう症検診				・30代対象の健康診査実施 ・各種がん検診を実施 ・肝炎ウイルス検診を実施 ・骨粗しょう症検診				・30代対象の健康診査実施 ・各種がん検診を実施 ・肝炎ウイルス検診を実施 ・骨粗しょう症検診							
■事業費															
				R03年度		R04年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	852	1,080								
	県		支	出	金	3,477	2,763								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	85	85								
	一		般	財	源	32,570	50,641								
歳 入 計 (千 円)				36,984		54,569									
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)			金額 (千円)		金額 (千円)									
	07	報償費		12		48									
	10	需用費		436		556									
	11	役務費		2,408		3,068									
	12	委託料		34,128		50,897									
歳 出 計 (千 円) (A)				36,984		54,569									
伸 び 率 (%)						47.54									
備 考	総合計画 50ページ 予算書105ページ														

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	集団健診実施日数	日	目標	33.00	33.00	33.00
	総合健診及び一般健診において30代健康診査を実施する		実績	33.00	0.00	0.00
	婦人科がん検診実施日数	日	目標	13.00	13.00	13.00
	婦人科検診にて子宮頸がん・乳がん検診を実施する。		実績	13.00	0.00	0.00
	健康診査受診者数	人	目標	300.00	300.00	300.00
	総合健診及び一般健診において30代健康診査を受診した人数		実績	178.00	0.00	0.00
成果 指標	婦人科検診受診者数	人	目標	3,000.00	3,000.00	3,000.00
	婦人科検診にて検診を受けた人数		実績	2,596.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	生活習慣病好発年齢の若年化や若い世代のがん罹患数の増加から、働き世代の健康維持・増進が必須である。健診を受け、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療を促し、市民の健康保持増進を行うためにも必要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市民への受診券発送など個人情報を取り扱う事業であり、行政にしかできない事業である。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	申し込みにおける業務効率化及び受診時のミスなどを防止するため、受付業務委託について検討する必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	開催時期や健診会場によって受診者が定員に満たない場合もある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	対象者全員に受診券を送付しているほか、広報誌やホームページなどで受診勧奨を行っている。女性の検診に関しては未受診者への受診勧奨通知も行っている。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	がん検診受診率について、県の受診率を上回っており、成果は上がっていると言える。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の受診率まで回復できていない現状がある。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	受診券個別発送により受診資格のあるものへの周知及び受診勧奨を行っており、事業の認知度は高まっている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
市民の健康保持・増進のためにも重要な事業である。対象者への受診券発送や広報活動などを通して認知度は高まっているが、受診行動に結びついていない部分もある。特に若い世代・働き盛り世代の健診（検診）受診率を向上させるための方法の検討が必要。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
働き世代や女性への受診勧奨や、受診率を上げる体制の構築が必要である。職域との連携で広報活動を行うなど受診勧奨の方法を増やしていく。また、土日の健診日を増やすなど、受診しやすい環境調整も行っていく必要がある。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 若年層の受診率向上のため効果的な広報活動を実施するとともに、職域と連携し、働き盛りの健康保持・増進のための事業を実施する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	